

GRAND SLAM × KECC 共催セミナー

ベンチャー企業において必要な 労働法令の基礎・遵守ポイント

日時

10月25日(月) 14:00 ~ 15:30

会場

オンライン < zoom > による開催

お申込みいただいた方へ、URLをご案内いたします。

参加無料。起業家、経営者、人事・労務担当者など、どなたでも参加可能です。

お申し込みは下記URL、お電話、Eメールにて承ります。

URL https://kecc.jp/seminar_list (右記QRコードをご利用ください)
TEL 06 - 6136 - 3194 E-mail info@kecc.jp



第1部

ベンチャー企業において必要な労働法令の基礎・遵守ポイント

新規事業を立ち上げ、会社が軌道に乗り始めたころ、経営者が考えるのは「人を雇って事業を拡大させたい」ということでしょう。人を雇用するということは、企業と労働者の間に「雇用契約」を締結するということです。そしてこの雇用契約は「労働基準法」「労働契約法」といった労働法によって多岐にわたる規制がなされています。

また人の雇用に際しての労働トラブルは年々増加しています。

ベンチャー企業にも必要な労働法令の基礎・遵守ポイントどのような点に留意すべきかを解説いたします。

14:00
~
15:00

登壇者：南 葉子 氏 (社会保険労務士・KECC相談員)

平成13年 社会保険労務士登録。税理士事務所勤務のち、平成29年南葉子社会保険労務士事務所を開業。労務相談、規定の整備、助成金申請等、現場のニーズに応じた対応を心掛けています。



第2部

質疑応答

15:00

講師との質疑応答にて、セミナーテーマや労務管理等についての理解を深めます。

15:30